

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

- 1 電子調達システムの利用
本調達は府省共通の「電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>)」を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。
- 2 競争入札に付する事項等

(1) 件名	旧徳山税関支署光出張所庁舎解体工事
(2) 特質等	仕様書のとおり
(3) 契約期間	平成 29 年 12 月 11 日 (月) から平成 30 年 1 月 31 日 (水)
(4) 証明書等の受領期限	平成 29 年 12 月 5 日 (火) 17 時 15 分
(5) 入札書の受領期限	平成 29 年 12 月 6 日 (水) 17 時 15 分
(6) 開札の日時及び場所	平成 29 年 12 月 7 日 (木) 11 時 00 分 門司港湾合同庁舎 5 階 第 3 共用会議室

(7) (4) から (6) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 平成 29、30 年度北九州地区の財務省関係機関（福岡財務支局、門司税関、長崎税関、福岡国税局をいう。）の競争参加資格において、総合建設工事のうち「建築一式工事」であって「D」等級に格付けされている者、若しくは総合建設工事以外の工事のうち「とび・土木・コンクリート工事」で「C」等級に格付けされている者であること。
 - (4) 各省各庁から指名停止を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。
 - (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
 - (6) 下記 5 の説明を受けない者は、入札に参加できないものとする。
 - (7) その他の条件については、下記 5 に示す場所において説明する。
- 4 契約条項を示す場所
 - (1) 北九州市門司区西海岸 1 丁目 3 番 10 号 門司港湾合同庁舎内
門司税関総務部会計課国有財産係（電話 050-3530-8325）
 - (2) 山口県周南市徳山港町 6-35 号 徳山港湾合同庁舎内
徳山税関支署管理課（電話 0834-21-2540）
- 5 入札事項等説明の日時及び場所
 - (1) 日時 平成 29 年 11 月 15 日 (水) から 平成 29 年 11 月 27 日 (月) 17 時 15 分までの随時
(平日 8 時 30 分～12 時 15 分及び 13 時 00 分～17 時 15 分)
 - (2) 場所 上記 4 に同じ。
 - (3) 問合せ先 門司税関総務部会計課国有財産係 担当：浅倉 電話 050-3530-8325
- 6 入札保証金及び契約保証金
全額免除する。
- 7 入札書の記載金額について
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 8 入札の無効
本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、内訳書の提出がない又は内訳書の内容に不備があった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 9 契約書作成の要否
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

平成 29 年 11 月 15 日

以上公告する。

支出負担行為担当官
門司税関総務部長

浅野 尚一